

令和3年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和3年11月1日（月） 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	井上 美鈴	委員	神崎 保
副委員長	小林 清子	委員	武井 千尋
委員	高梨 勝智	委員	門井 祐介
委員	小熊 良	委員	大熊 賢滋
委員	瀬谷 眞	委員	細谷 由子
委員	柳瀬 芳枝	委員	市原 幸子
委員	田中 直子		

4 欠席委員

委員	秋山 恵子	委員	福島 桜子
委員	三枝 加代子	委員	齊藤 重徳
委員	山野井 英之	委員	土田 由圭

5 出席職員

市民子育て部長	苅米 幹隆
子育て支援課長	近藤 英明
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	高石 元気
子育て支援課子育て環境推進班 主査	深井 洋明
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	斎藤 貴裕
保育幼稚園課長	山中 千康
保育幼稚園課副課長（施設管理班長事務取扱）	今村 豪
保育幼稚園課副課長（認定・給付班長事務取扱）	森本 芳弘
健康推進課副課長（すこやか親子班長事務取扱）	茂木 敬子
学校教育課副参事（指導班長事務取扱）	磯部 正史
学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱）	伊井 勝典

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

7 議題

- (1) 小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について（審議）
- (2) 袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の進捗状況報告等について（報告）
 - ①次世代育成支援行動計画の評価について
 - ②子ども・子育て支援事業計画の実績報告について
- (3) 子育てアンケート調査結果について（報告）
- (4) その他

8 議事

1 開 会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

議題（１）小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について（審議）

井上委員長

それでは、議題に入ります。

議題（１）小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料１により説明

【 質疑・応答 】

井上委員長

ありがとうございました。

それでは、今の説明で委員の皆様から質問はございますか。

質問が無いようですので、議題（１）小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取については、終了いたします。

議題（２）袖ヶ浦市子育て応援プラン（第２期）の進捗状況報告等について（報告）

①次世代育成支援行動計画の評価について

井上委員長

次に、議題（２）袖ヶ浦市子育て応援プラン（第２期）の進捗状況報告等についてのうち、①次世代育成支援行動計画の評価について事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料２－１、資料２－２、資料２－３により説明

資料２－２の２ページにおいて、令和３年４月１日時点の待機児童数は４６名と令和２年の６０名から減となっていることを補足としてとして説明した。

【 質疑・応答 】

井上委員長

今の説明について委員の皆様から質問を頂く前に、事前質問を１件いただいておりますので、事務局から事前質問の内容説明と回答をお願いいたします。

事務局

秋山委員より事前にいただきましたご質問です。

「子育て応援プラン基本目標 1 及び 7 関連」

集団で保育することが可能な児童については障がいの有無にかかわらず、市内の保育園で受入れがされているとのことですが、気管切開や人工呼吸器を使用しているお子さんをお持ちの親御さんから、保育園に預けて仕事をしたい（職場に復帰したい）との声が聞かれます。

医療的ケア児を受入れる保育所の整備、体制の確保について、どのように考えられていますかというご質問ですが、これについて事務局から回答いたします。

事務局

医療的ケア児を受け入れる保育所の整備、体制の確保についてどのように考えているかということですが、今後も引き続き保育所等において医療的ケア児への支援の推進に取り組む必要があると考えております。

令和 3 年 9 月 1 8 日に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されており、この法律には地方公共団体の支援に係る施策を実施する責務などが規定されております。

この法律が施行されたことに伴って、今後、本市についても更なる支援にはどのようなことが必要となるのか調査・研究をして参りたいと考えております。

井上委員長

それでは、委員の皆様のご質問に移ります。今の説明について委員の皆様から質問はございますか。

※大熊委員挙手

それでは、大熊委員をお願いします。

大熊委員

資料 2-2 の 2 ページ目、保育施設等における待機児童数は令和 3 年 4 月 1 日時点で 46 人と説明がありました。

10 月にスクルドエンジェル保育園神納園が開園し、これによって 10 月時点での待機児童数は減少していると思うのですが、直近のデータはどのようになっているのでしょうか。

事務局

国基準の待機児童数につきまして、10 月 1 日時点の数字は現在集計をしています。

入所待ち児童数については、神納園ができ入所されたお子さんはおりますが、転入が多かったこともあり、前月と変わりがなかったという結果になっております。

大熊委員

神納園は全部埋まっている状態なのでしょうか。

事務局

神納園については定員 70 名のところに 42 名が入所をしております。具体的な年齢

の内訳で申し上げますと、0歳児が6名、1歳児が11名、2歳児が11名、3歳児が12名、4歳児が2名、5歳児が0名です。

事務局

補足いたします。

スクルドエンジェル保育園神納園は定員70名で10月1日から開園をしておりますが、実際の待機児童のお子様は0～3歳児までがほとんどになっており、4歳・5歳のお子さんは年度途中から新しく保育所等にほぼ入所しません。

神納園は、定員数70名に対して42名となっておりますが、今一番袖ヶ浦市で問題となっている低年齢層については定員いっぱいまで入所しています。

また、10月1日に新たに0～2歳が対象となる小規模保育事業所のアレッタ袖ヶ浦園が袖ヶ浦駅前にできておりますが、こちらも定員いっぱいまで入所しています。

一方、0、1歳で新たに入所を希望する方は4月1日の時点から年度を通じてどんどん増えていきます。そのため10月1日付けで開園し入所していますが、すべての待機児童の解消までは至っておりません。年度が替わりますと、5歳児のお子さんたちが小学校に上がることや、新たに3歳児や4歳児も入っていくということもあります。

10月1日での待機児童数は増えてきてしまっていますが、今後も保育所・保育施設の整備を進めております。残念ながらすぐに完全な解消ができるかというのは非常に難しいところではありますけれども、来年の4月に向けて、待機児童数の減に向けて取り組んでいるとご理解いただければと思います。

井上委員長

他に委員の皆様から質問いかがでしょうか。

無いようですが、私から質問をしていいでしょうか。

それでは、資料2-3の5ページ目、基本目標7の7-15「放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ」ですが、障がい児というのは具体的にどういう障がいを指しているのでしょうか。

事務局

放課後児童クラブで受け入れている障がい児については身体的な障がいのお子さんもおり、精神的な障がいのお子さんもいらっしゃいます。受け入れる障がいの程度はありますが、できる限り受け入れられるようにしています。

事業内容としては障がい児を受け入れるために支援員を増員した際に、その分の補助金を加算し、放課後児童クラブの運営事業者に対し交付しているものです。

井上委員長

発達障がいの方を受け入れる場合に、人を増やしてもその子とのかかわりが非常に難しいので、指導員側のかかわり方がとても大事だと考えています。

そこがなく受け入れてしまうと子どもが例えば虐待のようなことになってしまうかもしれない、きちんとかかわれるような資質が育っているかといった視点でフォローしていただけると良いのかなと思います。

事務局

本日はすみれ福祉会の門井様がいらっしゃっておりますので、実情をお話しただけ

ればぜひお願いします。

門井委員

私たちは市内9施設の放課後児童クラブ全てで障がい児を受け入れできる状態を作っています。

指定管理と補助団体とで考え方が違うかと思いますが、受け入れの希望があった方に対して面接などでお話を伺っております。

職員の加配では、障がい児5名までに対して補助金が同額で出ることから支援員1名を加配することが基本的なところかと思えます。

また、市で年1回研修を行っていますが、それだけでは障がい児受け入れに対して支援員が対応しきれるかといった問題もあります。

保護者の考え方もありますが、今は放課後デイサービスもあり、どちらが良いかを迷われる方がよくいらっしゃいます。放課後児童クラブは集団の中に入ること、デイサービスの方は余力があるといったこと、それぞれに違いがあり、私たちとしては障がい児を受け入れる際は健常児と一緒に過ごすということを心がけています。

その中で、子供たちの障がい児に対する理解といった部分の成長にはまだまだ課題があります。また、加配した職員に対するフォローはまだ明確でなく、指導員が代わる代わる入っていく中で適切なサービスができるかというところはまだまだ課題があります。しかし保護者の方が放課後児童クラブを選択できるような形を作っていきたいと考えて今後も取り組んでいこうと思えます。

井上委員長

志がある所ばかりでなく、きちんと考えないで受け入れてしまうところがあると思われしますので、そのような事業所に市としてどのように指導していくのがポイントなのかなと個人的に思っています。

それでは、委員の皆様から他に質問はございますか。

では、質問等が無いようですので議題(2)－①「次世代育成支援行動計画の評価について」を終了いたします。

ここで、5分間の休憩をとります。

11時から会議を再開いたします。

【5分間休憩】

議題(2) 袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)の進捗状況報告等について(報告)

②子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

井上委員長

それでは会議を再開いたします。

議題(2)－②「子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」を事務局よりご説明をお願いします。

※事務局から資料2－4により説明

【 質疑・応答 】

井上委員長

先ほどの「①次世代育成支援行動計画の評価について」は子育ての質的な側面での説明、今の「②子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」は量的な側面についての説明ですね。

それでは質疑に移ります。委員の皆様から質問はございますか。

挙がらないようなので、私からよろしいですか。

9ページの(11)副食材料費ですが、1か月あたりどの程度の補助がありますか。

事務局

副食費ですが、月額4,500円となっております。

多子世帯ということで小学校3年生の子どもから数えて第3子以降の児童についての免除、また、市民税所得割額が77,101円未満の世帯の児童について免除をしています。(1号認定の場合)

井上委員長

新型コロナウイルス感染症の影響で幼稚園や保育園が閉園になり、その間お昼ご飯が食べられない・栄養が偏ってしまうお子さんが問題となっているという話を聞いていたため、少しでも衣食住のサポートをしていただくとありがたいなあと感じます。

他に委員の皆様から質問はございますか。

※小林副委員長挙手

では小林副委員長お願いいたします。

小林副委員長

5ページ(4)地域子育て支援拠点事業のなかよし広場について、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかよし広場は今年やらなかったと記載があります。

以前、主任児童員がなかよし広場を見学に行きましたところ、平川地区は利用する人が少なく、少ない時で1組、多い時でも4組ぐらいの親子しか来ていなかったのも、新型コロナウイルス感染症対策の「密」という部分ではほぼ影響がないかと思えます。

なかよし広場の方が密にならなくて安心だという思いがあるのですが、支援センターとなかよし広場の大きく違うところはどこなのでしょう。

事務局

なかよし広場については、福王台保育所を抜いた公立の保育所4箇所(平川・久保田・根形・吉野田)で持ち回りの開催をしているものです。

子育て支援センターについては、公立ではそでがうらこども館、民間の保育所等では5箇所が実施しています。子育て支援の交流ということで親子が交流を図っていただく場であることや、困りごとなどの保育士への相談といったところは公立と私立で共通するものです。

また、なかよし広場の未実施については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、保育所としても外部の方が来て接触を図ることが感染拡大につながる恐れがあるということで、今回自粛をいたしました。緊急事態宣言も明けて今後、どのように再開

していくかということは検討していきたいと考えています。

井上委員長

委員の皆様から他に質問はございますか。

質問等が無いようですので議題（２）－②子ども・子育て支援事業計画の実績報告についてを終了いたします。

議題（３）子育てアンケート調査結果について（報告）

次に、議題（３）子育てアンケート調査結果について事務局より説明をお願いいたします。

※事務局から資料３により説明

【 質疑・応答 】

井上委員長

委員の皆様から、ご質問はありますか。

※小熊委員挙手

小熊委員、お願いいたします。

小熊委員

６ページの設問４－２の内容で、『「自分は子育てに向いていないと思う」の回答が直近の２年間ではそれまでの１．５倍程度増加している』ということですが、このデータから、支援を必要としている人がいるのではないのでしょうか。このような方についてのアフターケア等はあるのでしょうか。

事務局

子育て世帯は現在核家族化が進んでおり、孤立感が深まっているというところはこちらとしても感じているところでございます。そのため、市としては様々な相談事業を展開しておりますのでそういった部分での周知も更に強めていきたいと考えております。

向いている・向いていないというのはご自身でそう思っている部分もあるかもしれませんが、特に若い方でお子さんが一人の場合、いろいろな家庭を見てしまって自分は向いていないのではないかという考えを持っている方が多くいるかと推測できますので、お悩みを持つひとりひとりのお話を聞いてそれに対して適切なアドバイスが提供できるようにこれからも備えていくことが重要なのではないかと考えております。

小熊委員

アンケートであるため、だれがどう答えたかという部分はなかなか難しいところはあると思いますが、子どもを持って初めて起こる感情がこの設問にあらわれている気がしました。

周知しても親御さんが来てくれなければダメだとするとどうしても手が届かなくなってしまうところもあるので、来ない方に働きかけができたらい、それが虐待への予防につながると思いました。

事務局

補足いたします。

今ご意見をいただきましたように、保護者の方からの相談を待っているだけではなく、保育所・幼稚園・小学生になってくれば各保育士や学校の先生がお子さん一人一人の確認をしながら、気になることがあった場合については連絡を取り合える体制を整えております。そういった中でお子さんを通じて保護者へのアプローチについても実際に行っているところであります。

今後、アンケート結果を基にどの部分を注力していくのかといったところを考えていきたいと思っております。

井上委員長

今の質問に関連しまして私も意見があります。

この設問はとても大切だと思っております、7ページの経年変化を見ると「時間に追われる」の回答が全体として減っていて、「自分は子育てに向いていないと思う」の回答が上昇しております。

その原因ですが、在宅勤務が増えたことで時間に追われることが減ったものと思います。今まで時間に追われて大変だと思っていたことが、自分と向き合う時間ができてしまい内省した結果、自分は子育てに向いてないかもと考えてしまったのではないかと推測しており、今後の経過も見ていきたいところです。

3ページ設問4でも辛いと感じる方が22名、4.2%おり、こういった方たちをサポートできればなと思っております。

34ページのワークライフバランスの設問では、うまくいっていないと考えている方が3割程度いる中、せっかくアンケートに協力していただいたので、アンケートのところに「何か辛いことがあったらこちらに連絡してください」といったインフォメーションを入れるといったフォローも一つの解決の方法なのかなと考えました。

井上委員長

他に、委員の皆様からご質問はございますか。

※大熊委員挙手

それでは大熊委員、お願いいたします。

大熊委員

37ページの子どもの安全の確保について非常にアンケートの結果が悪く、アンケートの結果が「感じている」「まあ感じている」で大体37%くらいとなっていますが、他の市も同じような傾向なのではないでしょうか。また、この低い状態に対し何をしたら上昇するのでしょうか。

事務局

他市のアンケートについては私の方では承知しておりませんが、市で実施している市民アンケートでも防犯等に対するご要望が上位に来る傾向にあります。

先日の事故も含めて様々な形での事故・犯罪といったものに巻き込まれる危険性が昔と比べて増えてきていると感じている人が非常に増えていると思っております。

防犯・交通安全の対応を全て行政で行うことも非常に難しく、地域の皆さんとの連携

により様々な防犯活動等を行っているところですが、それぞれ皆さん仕事を持っている中でのことで時間に制限があります。

現段階でやれるようなピンポイント的な取組みを実施する中で安心感を増やすことができればそれが一番いいかもしれませんが、活動を活発と捉えるためにはそれなりの量を投入しなければならず、そのあたりのバランスをとることも非常に難しくなっています。

今後施策を取りまとめていく機会もございますので、その中で子育て支援施策としてご意見を提言できるよう考えております。

井上委員長

こちらに関しまして木更津警察署の高梨委員からご意見を頂きます。

高梨委員

木更津警察署生活安全課の高梨です。

袖ケ浦ですが今年は特にひどい状況で、治安はかなり悪化しています。

連日のように報道がありましたが、5月・6月に殺人事件が2件、8月に死亡事故が1件発生しました。アンケートを取られたのが8月なので回答への影響はあるかと思えます。

また、袖ケ浦市での今年5月中の犯罪の認知件数は昨年の2.5倍ということで大幅に犯罪が増加しました。

袖ケ浦市長様と木更津警察署長が非常事態ということで、防犯の出動式等を実施し、治安回復のための対応として、赤灯や青灯の車両が毎日のように市内を巡回していました。

今年は全体的に治安が悪かったというところは、できれば皆様に認識していただければと思います。

地域の方の防犯活動が非常に活発になった時期から、犯罪の認知件数が減少してきました、昨年とほぼ同数程度には回復し、これから若干よくなってくるのではないかと思います。

防犯活動は警察だけでやっても市役所だけでやっても効果はありません。地域みんなで地元を守るという姿勢でいていただけると非常にありがたいと思います。よろしくお願いたします。

井上委員長

では、委員の皆様から他に質問はございますか。

質問等が無いようですので議題（3）子育てアンケート調査結果について（報告）を終了いたします。

議題（4）その他

井上委員長

次に、議題（4）その他ですが事務局から何かございますか。

※事務局挙手
お願いします。

事務局

※当日配布資料「すくすく子育て！ ぶっく2021年版」の発行について説明

井上委員長

官民協働により広告が紙面の中に入ったことがこれまでとの違いというところですね。それでは、こちらについて委員の皆様から質問はございますか。
無いようですので、それでは、委員の皆様からご意見等はございますか。

※細谷委員挙手

細谷委員、お願いいたします。

細谷委員

保育所を作っているというのが、机上だけで伺っていてもなかなかわかりにくいところ。今整備をしている施設に見学に行くことはできるのでしょうか。

事務局

以前は施設整備等の見学も子育て支援会議の中で一つの項目として位置付けていたことがありました。ただ、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で、皆さんが一緒になって行動するのもリスクや、工事先が受入れをできるかなどで実現が難しく、今は実施しておりません。今後、状況に応じてできるようになれば、ぜひとも実施したいと考えております。

井上委員長

その他、いかがでしょうか。

※市原委員挙手

それでは市原委員、お願いいたします。

市原委員

議題3でありました子育ての相談の部分ですが、私は小学校1年生の長男と保育園に通う次男がおり、その下に1歳児がおります。

保育園は先生方と対面する機会が多く、色々と相談や悩みの共有ができますが、小学校に行ってしまうとなかなか先生との接点がなく、小学校での悩みもいろいろあり反抗期もある中で先生と相談できず子育てが辛いと感じています。

他の親御さんの話を聞くと、発達障害のあるお子さんは先生とは週1回程度の面談をしているようですが、それ以外の親子とは定期的に話す機会がない状態です。学校はこういった家庭が先生と話す機会をどのように作っていくよう考えているのでしょうか。

事務局

学校から情報の発信はしておりますが、コロナ禍により学校行事や授業参観など、保護者の方が学校でお子さんの状態を見ることのできる機会や、職員と保護者の方が面と向かって会う機会が非常に少なくなり、コミュニケーションを図れないことを学校現場では非常に危惧しており何とかしたいと思っています。

学校は、できれば小学校での悩みなどの声を遠慮なく届けていただければありがたい

と思っています。色々と忙しいのではといったお気遣いをいただいているかと思いますが、気になることがありましたら遠慮なく電話一本あるいは連絡帳に記載していただくでも構いませんので、率直なところを聞かせていただき、コミュニケーションをとることが最終的にはお子様の健やかな成長につながると学校職員も思っております。

井上委員長

ありがとうございました。

市原委員の意見に同意するのですが、学校からも電話をするのは朝7時半から午後5時半までにしてほしいといった連絡があり、なかなか働いている保護者の方はその時間中に電話をするといったことが難しく、コミュニケーションをとることが難しくなっているという状況です。

SOSを発することができる親御さんは良いのですが、そうではない方はSOSを発さず内に抱えてしまうということになっていきます。

先生たちのワークライフバランスを考える一方で保護者の方も努力をしてコミュニケーションをとらないといけないといった状況になっており、うまくコミュニケーションをとっていくにはどうしていくのかというところは今過渡期かと感じます。

また、今はスクールカウンセラーを活用するなど方法としてあるかと思えます。

それでは事務局から何かございますか。

※事務局挙手

お願いします。

事務局

※当日配布資料、平川地区幼保連携推進に関する意見交換会のチラシを基に11月14日に開催する旨と地区の方以外の参加も可能である旨を説明。

井上委員長

こちらについて委員の皆様から質問はございますか。

無いようですので、議題（4）その他を終了いたします。

皆さんの貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。本日の議題は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会